

令和4年度第3回
定期監査結果報告書

吉川市監査委員

1 監査の対象

農政課、農業委員会、生涯学習課、旭地区センター

2 監査の範囲

令和3年度の監査の対象部署における財務に関する事務の執行手続き等

3 監査の期間

令和4年10月3日から令和4年11月25日まで

4 監査の方法

令和3年度における予算及び事務事業の執行状況について、各部署から提出された調査票と契約事務に係る書類等の関係資料を精査するとともに、関係職員から説明を聴取する方法により実施した。

また、各部署における時間外勤務や旅行命令の事務処理状況、取扱い現金等の保管状況、備品類の管理状況等に係る実地監査を行った。

5 監査の着眼点

事務事業や予算の執行等について、関係法令等に合致しているか検証し、各事業等について、最少の経費により最大の効果が図られているか、組織・運営の合理化が図られているか等に視点を置いて実施した。

なお、重要リスク及び監査の着眼点については、監査対象に係るリスク、内部統制の状況を踏まえ、「契約事務」に重点を設定した。

6 監査の結果

各部署における事務事業や予算の執行について、いずれも関係法令等に基づき概ね適正に執行されているものと認められる。

ただし、契約事務に関して、書類の不備等の軽易な誤りが見られたため、関係職員に対し改善、検討を指導、要望したので記述は省略した。

◎農政課

(1) 令和4年度職員数

課長	係長	副主査	主任	主事	前年度比
1	2	2	2	2	±0

(2) 事務事業

水田農業振興事業、吉川農産物PR事業、後継者団体活動補助事業、認定農業者育成事業、農業近代化資金利子補給事業、農事組合振興事業、市民農園管理運営事業、農業振興地域整備事業、家畜伝染病防除対策事業、市民まつり農業まつり事業、農業団体支援事業、農地集積促進事業、安全安心農産物事業、新規就農総合支援事業、次世代農業推進事業、農業経営拡大・発展等支援事業、農業・農村多面的機能維持管理事業、用排水路維持管理事業、用排水路整備事業、土地改良施設維持事業、埼玉型ほ場整備事業、土地改良施設維持管理適正化事業、農業集落排水施設維持管理事業、農業集落排水施設整備事業、農業集落排水事業特別会計運営事業、水洗化促進事業、長期償還事業

(3) 時間外勤務、出張、契約、金銭処理状況

令和3年4月から令和4年3月までの時間外勤務時間の合計は2,163時間35分で、時間外勤務が最も多い者で422時間30分、最も少ない者で30時間30分となっている。

旅行命令の処理状況については、適正に処理されていた。

補助金・交付金・負担金の事務については、主なものとしては、吉川市認定農業者支援事業補助金や吉川市多面的機能発揮促進事業補助金等であり、適正に処理されていた。

契約事務については、主なものとしては吉川市市民農園施設管理業務委託や、八子新田・鍋小路処理施設維持管理業務委託等であり、適正に処理されていた。

現金については、農用地区域証明手数料や体験農園参加者負担金を取り扱っており、適正に処理されていた。

◎農業委員会

(1) 令和4年度職員数

事務局長	係長	副主査	前年度比
1	1	1	±0

会計年度任用職員 1人（±0）

(2) 事務事業

農業委員会運営事業、農地パトロール事業

(3) 時間外勤務、出張、契約、金銭処理状況

令和3年4月から令和4年3月までの時間外勤務時間の合計は832時間30分で、時間外勤務が最も多い者で595時間、最も少ない者で237時間30分となっている。

旅行命令の処理状況については、適正に処理されていた。

契約事務については、主なものとしては、農業委員会だより印刷製本等であり、概ね適正に処理されていた。

◎生涯学習課

(1) 令和4年度職員数

課長	副主幹	主査	主任	主事	前年度比
1	1	1	2	2	±0

会計年度任用職員 9人（±0）

(2) 事務事業

家庭教育推進事業、子ども体験活動事業、人材育成活用事業、学習情報提供事業、社会教育推進事業（社会教育総務費）、成人式開催事業、文化芸術振興事業（社会教育総務費）、人権教育推進事業、市民交流センターおあしす等管理事業、文化芸術振興事業（公民館費）、放課後子ども教室事業、文化財保護事業、文化財愛護活動支援事業、郷土資料館管理事業、市史編さん事業、史料保存活用事業

(3) 時間外勤務、出張、契約、金銭処理状況

令和3年4月から令和4年3月までの時間外勤務時間の合計は2,096時間15分で、時間外勤務が最も多い者で495時間15分、最も少ない者で272時間45分となっている。

旅行命令の処理状況については、適正に処理されていた。

補助金・交付金・負担金の事務については、主なものとしては、子どもの体験活動推進事業交付金等であり、適正に処理されていた。

契約事務については、主なものとしては市民交流センターおあしす等指定管理業務委託やおあしす修繕等であり、概ね適正に処理されていた。

現金については、文藝よしかわ頒布代や文化芸術イベント入場料を取り扱っており、適正に処理されていた。

金券類については、切手やはがきを取り扱っており、使用簿、保管場所等適正に処理されていた。

◎旭地区センター

(1) 令和4年度職員数

課長	所長	主任専門員	前年度比
1	1	2	+1

(2) 事務事業

地区センター施設管理事業

(3) 時間外勤務、出張、契約、金銭処理状況

令和3年4月から令和4年3月までの時間外勤務時間の合計は47時間30分で、時間外勤務が最も多い者で31時間30分、最も少ない者で16時間となっている。

旅行命令の処理状況については、適正に処理されていた。

契約事務については、主なものとしては旭地区センター管理業務委託や旭地区センター清掃業務委託等であり、概ね適正に処理されていた。

現金については、地区センター使用料を取り扱っており、適正に処理されていた。